

一般財団法人日本看護学教育評価機構 2022年度臨時評議員会 議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた日：2022年8月5日
2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者：代表理事 高田早苗
3. 議決権を行使することができる評議員の総数：7名
4. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 「評議員辞任の件」

現評議員の選出枠組みである本機構設立団体及び看護系関連諸団体における任期終了に伴い、評議員候補者及び役員候補者選出規程第1条（1）に基づき、次の者2名の評議員の辞任について諮る。

評議員 山本 則子（一般社団法人日本看護系大学協議会 前代表理事）

評議員 片田 範子（一般社団法人日本看護系学会協議会 前理事）

第2号議案 「評議員選任の件」

当法人の評議員である山本則子及び片田範子が2022年8月5日付で評議員を辞任するため、次の者2名を評議員として選任する。

なお、定款第16条第2項により、任期は辞任する2名の評議員の任期が満了となる2026年度定時評議員会終結の時までとする。

評議員（新任） 鎌倉 やよい（一般社団法人日本看護系大学協議会 代表理事）

評議員（新任） 西村 ユミ（一般社団法人日本看護系学会協議会 理事）

2022年7月28日付で代表理事高田早苗が当法人の評議員全員に対して上記議案について提案書を発し、当該提案につき2022年8月5日までに、書面または電磁的記録により、評議員7名全員から同意の意思表示を得た。定款第25条に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議の省略を行ったので、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

2022年8月5日

一般財団法人日本看護学教育評価機構

議事録作成者 代表理事

高田 早苗

